

## ■教育行政のポイント

### “法定研修”の見直し

菱村 幸彦

11月24日、中央教育審議会の教員養成部会は、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(答申案)をまとめた。今年中に正式に答申される予定である。答申案は、教員の研修、採用、養成等について、改革の方向性を示しているが、ここでは、紙幅の制約上、初任者研修と10年経験者研修に限って、改革の方向性を見てみよう。

#### 教員研修の見直しの理由

答申案は、「学び続ける教員像」を掲げ、これからの学校教育を担う教員の資質向上のために、教員研修が今後一層重要となることを指摘している。その理由は、次の3点である。

第1は、教員の年齢構成の不均衡。教員の大量退職、大量採用の影響により、勤務年数の少ない若手教員が増大し、教員の経験年数の均衡が崩れている。このため、先輩教員から若手教員への知識・技能の伝承がうまくできなくなっている。

第2は、学校を取り巻く環境の変化。例えば、いじめ・不登校などの生徒指導上の課題への対応、貧困・児童虐待などの課題を抱える家庭への対応、キャリア教育・進路指導への対応、保護者や地域との協力関係の構築など、学校を取り巻く課題が多様となっている。

第3は、これからの学校教育の課題。例えば、道徳科の新設、アクティブ・ラーニングの導入、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICT活用による授業改善、インクルーシブ教育を踏まえた特別支援教育、校種間のカリキュラム連携など、学校が取り組むべき課題が多い。

答申案は、こうした状況を踏まえ、国・都道府県、市町村、学校は、教員のキャリアステージに応じ、かつ、教員のニーズも踏まえた研修を効果的・効率的に行う必要があるとして、法定研修である初任者研修と10年経験者研修について、制度や運用の見直し

を図ることを提言している。

#### 初任者研修から若手教員研修へ

答申案は、まず、初任者研修について、次のような見直しを求めている。

- (1) 国は、都道府県等の状況を踏まえた効果的な若手教員研修が行えるよう、初任者研修の運用方針を見直すこと。
- (2) 国および都道府県教委等は、経験年数の異なる教員同士の「チーム研修」や、ベテラン教員やミドルリーダークラスの教員が若手教員を育成する「メンター方式の研修」を参考に初任者研修について改善方策を検討すること。

近年、多くの都道府県等では、初任者研修に引き続いて、2年目研修や3年目研修を実施し、成果をあげている。答申案は、都道府県教委等が初任者研修に限定しないで、効果的な「若手教員研修」ができるように初任者研修に関する運用方針の弾力化を求めている。

#### 10年経験者研修から中堅教員研修へ

次に、答申案は、10年経験者研修について、10年を経過した時点で受講すべき研修から、学校内でミドルリーダーとなるべき人材を育成すべき研修へ転換し、それぞれの地域の実情に応じて、任命権者が定める年数に達した後に受講できるよう実施時期を弾力化することを提言している。

経験年数が10年目の教員は、10年経験者研修と免許状更新講習の両方を受講しなければならない。これが教員の負担となっている。そこで、答申案は、10年経験者研修について、例えば「中堅教員能力向上研修」(仮称)とするなど、教育委員会が定める経験年数によって実施できるよう見直しを求めている。ただし、これは教育公務員特例法の改正が必要となる。

(ひしむら・ゆきひこ=国立教育政策研究所名誉所員)

● 2016年版・学校経営のための最強ビジネスツール予約受付中！(12/18刊予定)

## 2016 スクール・マネジメント・ノート

【監修】小島宏【企画・製作】教育開発研究所 A5判・296頁／定価(本体2,200円)＋税

■ 研修誌・図書の小社への直接のお申込みは、小社HP <http://www.kyouiku-kaihatu.co.jp> をご利用ください。

